

町長	助役	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書					
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1393		
		決裁期日	平成18年10月27日		
名称	課長会議(10月定例)会議録				
日時	平成18年10月27日 午前9時00分から11時40分				
場所	第3会議室				
出席者	町長、助役 各課長(12名 代理出席4名を含む) 事務局(総務班主幹、総務班主査)				

内容

#### 町長あいさつ

- ・組織機構改革については、先般の管理職会議での意見等を踏まえ、本日、最終的な結論としたい。名称は、これまでの案の「部・課」から現行の「課・班」を継承したい。将来の組織名あつては、「部」の設置も検討していかなければならない。また、「部次長」についても、専属配置は行わないこととしたい。
- ・組織機構改革中、議会事務局長の職位(課長同等職もしくは主幹同等職)について、協議願いたい。
- ・第5次総合計画については、自らの手作りにより策定を確認している。プロジェクト員の選定にあたっては、主体的な協力をお願いする。
- ・私事になるが、12月1日～12月10日間、手術(入院)のため休暇をいただくので、よろしく願いたい。

#### 1 12月定例町議会の提出議案等の取りまとめについて

総務課長：資料に基づき説明する。

助役：・予定の日程に沿って、準備を進められたい。町長が12月上旬、不在となるので、提出議案等に伴う町長との事前協議(意思統一)は、11月中に遺漏ないよう進められたい。

- ・提出議案等をあらかじめ全体確認しておく意味から、発言を求める。

事務局：以下の関連で、関係条例の整備が予定されている。

- ・組織機構改革
- ・地方自治法の改正  
(上記2関連を統一で整理も検討したい。)
- ・使用料の見直し
- ・税等滞納に伴うサービス制限条例の施行

助役：全体での連携作業が重要になるので、主体的な協力をお願いする。

全体：確認する。

## 2 組織機構改革について

総務課長：資料に基づき説明する。

助役：・先般の管理職会議等の意見を踏まえ、町長としての判断を含め、最終案をまとめた。

- ・「組織・職位の名称」「部次長の設置」については、現行踏襲の決断をした。あくまでも、名称等について踏襲するというので、機能重視の方針に変わりはない。組織内分権を進め、自主的な組織にしていくことを、全体で共有しなければならない。

この点について、発言を求める。

保健福祉課長：政策形成、政策法務、人事管理能力など、組織内分権を進めていく中では、極めて重要になる。管理職になる以前からの研修等が大切であり、職員の能力向上に向けた職員研修の体系化などを、整備していく必要がある。

助役：職員研修は、重要な課題だ。研修とあわせて、自己研鑽のあり方、人事評価のあり方など、組織的な形にしていくことが重要と考える。

助役：名称は「課・班」、部次長は設置しないことで、全体で確認することで良いか。

全体：了承、確認する。

助役：「組織の基本骨格」以降について、発言を求める。

建設水道課長（代理：都市建築班主幹）：・公共施設の維持修繕を建築部門にしている考え方について、確認したい。

- ・公営住宅の所掌が、生活環境班になっているが、建築部門と分かれることで、不効率ではないか。

助役：・公共施設に関わる全体の維持修繕情報を建築部門で集約し、効率的な維持修繕方をまとめていくことが重要と考えている。

- ・公営住宅は、町全体の住宅施策の一環との視点から、生活部門に移行した。維持修繕等は、他の公共施設と同様に、建築部門が主体的に関わるのは、当然と考える。
- ・効率的な維持管理をねらいとしており、それぞれの管理部署と、建築との連携が重要と考えている。

町民生活課長：スタッフの配置人数が記載されているが、最終的な数字か。

助役：・一定の目安として受け止められたい。今後の事務分掌の整理作業を進めるので、最終的にはさらに調整が必要と考えている。町長としても、限られた人数の中で配置しなければならないことは、理解されたい。

- ・広域行政、5次総計策定、収納対策、行革については、現時点における重要課題と受け止め、主幹職の配置とした。

助役：議会事務局長の職位について、発言を求める。

会計課長：町長部局とのバランス等から、課長職とすべきと考える。

保健福祉課長：議会の立法能力の向上、議会の機能強化等が、重要な課題となっており、議会と執行者間の調整能力等、議会事務局の役割は重要と考える。課長職とすべきと考える。

（課長職との発言多数あり）

町長：議会（議長等）と調整も必要であり、本日の意見を踏まえ、議会と調整を進めたい。

助役：組織の基本骨格等については、示した案を全体で確認することで良いか。

全体：了承、確認する。

事務局：例規の整備等に向けた具体的な作業については、順次、総務課長通知を持って指示したい。ご協力をお願いする。

## 3 地方自治法の改正に伴う例規の整備について

総務課長：資料に基づき説明する。

- ・訓令等の整備作業を、資料では11月17日までとなっているが、明年3月31日までに整理されれば良いことになるので、総務課合議等の日程は、もう少し先の日程で、後ほど指示し直す。

助役：細部にわたって、遺漏のないよう整理していかなければならない。全体の協力をお願い

する。

#### 4 第5次総合計画策定プロジェクト員について

企画財政課長：資料に基づき説明する。

・先に指示してある第4次総計の検証作業については、各課からの提出が遅れている。対応をお願いします。

・プロジェクト員の報告は、期日（11月2日）までに、お願いします。

助役：組織全体での団体プレーになるので、主体的な対応をお願いします。

保健福祉課長：今回求めているプロジェクト員については、どのような想定か。

企画財政課長：各課を代表する意味から、全体的な概要を掌握する者の対応をお願いしたい。

全体：了承、確認する。

#### 5 その他

##### 総務課関係

##### (1) 町表彰式について

総務課長：資料に基づき説明する。各課長の出席、協力をお願いします。

助役：全課長の出席をお願いします。

##### (2) 上富良野町国民保護計画（案）の校正作業について

総務課長：先に配付してある資料に基づき、校正作業を期日までにお願いします。

助役：最終決定（保護協議会）の時期が近づいているので、協力をお願いします。

##### (3) 決算特別委員会での質問事項について

総務課長：先の決算特別委員会での質問事項を添付したので、参考とされたい。

助役：新年度予算へ反映を求められる事項等も想定されるので、対応に努められたい。

##### 企画財政課関係

##### (1) 防衛講話について

企画財政課長：資料に基づき説明する。職員の積極的な参加をお願いします。

助役：富良野地方自衛隊協力会が主催するが、地元として、多くの参加をお願いします。上富良野駐屯地現状維持の総決起集会へと連動した事業であり、地域に与える影響の大きさという意識を持って、参加をお願いします。

町長：防衛計画の中では、上富良野駐屯地の置かれている状況は、厳しい状況にある。地域の熱意を伝える事業としていきたい。

##### 行革事務局関係

##### (1) 行財政改革進捗状況（定期報告）について

行革事務局長：資料に基づき説明する。

・広域連合に向けた準備会議を12月1日より設置することとなった。

・自治基本条例の検討組織を11月1日付で設置を予定

助役：行財政改革については、計画に沿った実践はもちろんのこと、前倒して実践していくぐらいの意志で対応されたい。歳入＝歳出の財政構造にしていくことは、達成しなければならない目標である。

##### その他

会計課長：平成19年4月1日より、旅費、報酬、報償費の支払いは、口座振替へ全面移行したい。あわせて、給与についても、全職員が口座振替に移行されるよう協力を求める。

教育振興課長（代理：社会教育班主幹）：最近の「いじめ」等の問題から、教育委員会に対して厳しい視線が注がれている。地域において、お気づきの点などがある場合は、情報を寄せられたい。

保健福祉課長：虐待、ドメスティック・バイオレンス等についても。保健福祉課へ情報を寄せられたい。

町長：飲酒運転等、交通3悪は絶対に起こさない。職員に今一度、注意喚起されたい。

### 来月の行事予定について

全体：別添予定表を確認する。

予定表以外の件：11月 5日 防衛庁の省昇格説明会  
菊花盆栽展表彰は、教育長対応  
11月 6日 臨時課長会議の時間変更（10時00分）  
11月16日 町長不在  
11月20日 互助会交流事業  
11月21日 町長不在 在庁  
11月31日 老人クラブ連合会表彰式

[会議終了：11時40分]